

平成31年度概算拠出率について

(退職者医療制度)

1. 平成31年度の退職者医療拠出金に係る概算拠出率は 0.05311 %

(算定方法)

	平成30年度	平成31年度
標準報酬総額の見込額(A)	2,132,954 億円	2,191,002 億円
被用者保険等拠出対象額の見込額(B)	711 億円	219 億円
①医療給付費	946 億円	292 億円
②保険料(税)	△ 235 億円	△ 73 億円
退職被保険者等に係る老人医療費拠出金相当額(C)	0 億円	0 億円
退職被保険者等に係る後期高齢者支援金等相当額(D)	△ 0 億円	△ 41 億円
当年度分	117 億円	29 億円
前々年度精算分	△ 118 億円	△ 70 億円
退職被保険者等に係る前期高齢者交付金相当額(E)	59 億円	△ 62 億円
当年度分	165 億円	46 億円
前々年度精算分	△ 106 億円	△ 109 億円
概算拠出率((B+C+D+E)/A)	0.36056 %	0.05311 %

注1 : (A)の額は、被用者保険の各保険者からの報告額を集計して算出

注2 : (B)①の額は、各都道府県及び各特定健康保険組合からの報告額を集計して算出

※各都道府県における資格遡及に係る医療給付費123億円を含む

注3 : (B)②の額は、各都道府県からの報告額を集計して算出

※各都道府県における資格遡及に係る保険料(税)40億円を含む

【参考】 対象者数(年間平均) 47 千人
(平成30年度見込時人数 205 千人)

2. 社会保険診療報酬支払基金においては、この概算拠出率に基づき、各保険者の退職者医療に係る概算拠出金額を算定のうえ、各保険者に通知いたします。

照会先

保険局国民健康保険課 調整係 TEL 03-5253-1111(内線3263)